

6-3 基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり  
(1) 高齢社会に対応した環境づくり

掲載ページ	80	事務事業名	自転車駐車場施設整備事業			担当課	安全対策課
事業の概要	自転車を駐車しやすい環境づくりにより、高齢者の外出機会が増加するよう支援する。						
事業の目的	自転車駐車場施設の整備など、高齢者が外出しやすい住環境地域を作る取り組みをし、高齢者が安心して暮らせるまちを目指す。						
評価の指標	茅ヶ崎駅南口の自転車駐車場累計整備台数						
27年度	目標値	4,500台	評点	S	評価	幸町第二自転車駐車場の74台の新設、共恵自転車駐車場の170台を増設した。市営及び民間駐車場の合計4,611台となり、目標を達成した。	
	実績	4,611台				今後の取組	茅ヶ崎駅南口の民間駐車場における閉鎖や新設といった台数の増減を注視しながら、今後も引き続き、自転車駐車場の整備を、地域の皆様等との協働により進めていく。

掲載ページ	80	事務事業名	商店街の魅力とにぎわいの創出事業			担当課	産業振興課
事業の概要	商業の活性化を図るために地域商店街を支援し、魅力とにぎわいのある商店街を創出する。						
事業の目的	高齢者が安心して買い物に訪れることができるようにする。						
評価の指標	補助金交付件数: 各年度35件						
27年度	目標値	35	評点	A	評価	交付件数は目標値を上回ることができなかったが、継続して地域商店街を支援することができた。実績に含まれる、にぎわい創出事業・販売促進事業以外にも安心・安全に資する商店街街路灯電灯料等の補助を実施している。	
	実績	32				今後の取組	今後も継続して地域商店街に対する支援を行い、高齢者等が安心・安全に買い物のできる環境づくりを目指していく。

掲載ページ	81	事務事業名	バリアフリー基本構想策定			担当課	都市政策課
事業の概要	移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、市民や関係事業者と協議して茅ヶ崎市バリアフリー基本構想を策定し、バリアフリー化に関する事業を推進する。						
事業の目的	高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活の確保						
評価の指標	市バリアフリー基本構想推進協議会開催回数						
27年度	目標値	4回	評点	S	評価	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会を3回、事業者部会を1回開催し、平成27年9月に茅ヶ崎市バリアフリー基本構想を策定した。基本構想に定めた特定事業について、一部事業においては平成27年度中に実施された。	
	実績	4回 (うち1回は部会)				今後の取組	引き続き茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、特定事業の推進及びソフト面でのバリアフリー化を推進していく。

掲載ページ	81	事務事業名	住環境整備事業の調査・研究		担当課	都市政策課
事業の概要	平成26年度に策定した「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」の推進					
事業の目的	超高齢化社会・人口減少社会を見据え、快適な住環境の形成を目指す。					
評価の指標	「住まいの相談窓口」の開設、空家利活用方策である「茅ヶ崎市空き家活用等マッチング制度」の創設					
27年度	目標値	開設、創設	評点	C	評価	茅ヶ崎市住まいづくり連絡協議会を2回開催し、住まいづくりアクションプランの施策である「住まいの相談窓口」及び「空き家利活用方策の検討」について議論を行った。アクションプラン全体の進行としては遅れている。
	実績	開設、創設できなかった			今後の取組	「住まいの相談窓口」の開設、空家利活用方策である「茅ヶ崎市空き家活用等マッチング制度」の創設を行う。併せて遅れているアクションプラン個別施策について、各年度にどの事業をどこまで進めるかを整理し、着実に事業に結びつける。

掲載ページ	81	事務事業名	第2次ちがさき自転車プラン推進事業		担当課	都市政策課
事業の概要	人と環境にやさしい自転車のまちをめざして、市民・事業者・行政機関等と協働で「第2次ちがさき自転車プラン」の各施策を実施する。					
事業の目的	高齢者を含む市民の安全で快適な自転車利用を促進すること。					
評価の指標	第2次ちがさき自転車プラン推進連絡協議会 開催回数					
27年度	目標値	2	評点	S	評価	協議会に専門部会を設置して、本市のシェアサイクルの望ましいあり方を研究し、関係者と協働で事業を実施する下地を整えた。また、専門部会の報告をうけ、市として「茅ヶ崎市のシェアサイクル推進に係る基本的な考え方」を策定し、事業を開始した。
	実績	7			今後の取組	引き続き、市民・事業者・行政機関等で組織する本会議において、安全で快適な自転車利用促進にむけた事業を検討・実施していく。(自転車安全利用ルールの周知徹底、走行空間づくり、利用促進など)

掲載ページ	81	事務事業名	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請		担当課	都市政策課
事業の概要	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、国やJR東日本等へ茅ヶ崎駅のホーム拡幅について要望を行う。					
事業の目的	市民及び茅ヶ崎駅利用者の安全・安心の確保					
評価の指標	要望活動回数					
27年度	目標値	1回	評点	B	評価	国、JR東日本、地元選出国會議員に対して要望活動を行った。
	実績	1回			今後の取組	引き続き国やJR東日本等に対して要望を行って

掲載ページ	81	事務事業名	歩道段差改良工事業		担当課	道路管理課
事業の概要	バリアフリー化工事の実施					
事業の目的	道路空間の利便性及び安全性の向上、高齢者・身体障害者等の移動に際しての負担軽減					
評価の指標	工事か所数(累積)					
27年度	目標値	310	評点	S	評価	歩道の段差や起伏を解消し、歩行者や自転車等の安全性の確保を図ることを目的に10箇所整備した。
	実績	349			今後の取組	引続き、10箇所の整備を目標に実施します。

掲載ページ	82	事務事業名	コミュニティバス運行事業		担当課	都市政策課
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス(えぼし号)を運行【市内4路線(7コース)】</li> <li>・予約型乗合バスを運行【小出地区内】</li> </ul>					
事業の目的	市内公共交通不便地区の解消や高齢者及び障害者の外出機会創出					
27年度	評価	バス停の移設、ルート変更及びダイヤ改正を実施し、利用者の利便性を向上させた。また、利用促進策としてスタンプラリーを初開催し、多くの方にご参加いただいた。その結果、利用者が増加し過去最高となった。				
	今後の取組	引き続き地域の実情に合わせた改善に取り組み、多くの方にご利用いただけるよう努める。				
	進捗状況	②予定どおり進んでいる				

掲載ページ	82	事務事業名	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業		担当課	都市政策課
事業の概要	ノンステップバス車両の導入促進					
事業の目的	誰もが乗合交通を快適に利用できる環境を整備していくために交通事業者に対して、ノンステップバス車両の導入補助を行う。					
27年度	評価	ノンステップバスの導入率が41.4%となり少しずつではあるが増加している。				
	今後の取組	国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、全車両の70%をノンステップバスとすると定めているため、交通事業者と連携し地域公共交通会議において導入計画の策定を行い、早期の目標達成に努める。				
	進捗状況	②予定どおり進んでいる				

掲載ページ	82	事務事業名	JR相模線北茅ヶ崎駅整備事業	担当課	都市政策課
事業の概要	北茅ヶ崎駅のバリアフリー化及び東口設置と併せて、駅周辺環境の改善を図る。				
事業の目的	市民及び北茅ヶ崎駅利用者の安全性と利便性の向上				
27年度	評価	JR東日本と継続的に協議打合せを行っているが、具体的な進展は見られなかった。			
	今後の取組	平成25年度に実施した調査設計を基にJR東日本と協議を行ったところ、駅事務室のスリム化に伴うコストダウンが図れる見込みであるため、平成28年度にコストダウンに向けた検討を行う。			
	進捗状況	③予定より遅れている			

掲載ページ	82	事務事業名	「神奈川県みんなのバリアフリーまちづくり条例」に基づく施設整備の推進	担当課	建築指導課
事業の概要	公共的施設等について「神奈川県みんなのバリアフリーまちづくり条例」に基づいた協議・指導を行う				
事業の目的	誰もが利用できる施設整備を推進する				
27年度	評価	条例に該当する43施設の新築等の計画に際して、高齢者等が安心して利用できる施設となるよう、条例に基づく事前協議・指導を行い、バリアフリー化を推進した。ただし、既存施設を用途変更する計画等について、建物や敷地形状等の理由によりスロープ、誘導ブロックの対応できない計画もあったが、大規模で不特定多数の人が利用する市役所等の5施設については条例に適合する計画としました。			
	今後の取組	引き続き、公共性の高い施設の新築等の計画があった際には、条例に基づき事前協議・指導を行い、バリアフリー化を促進する。			
	進捗状況	②予定どおり進んでいる			

掲載ページ	82	事務事業名	バリアフリー化や福祉のまちづくりを推進	担当課	建築指導課
事業の概要	不特定多数の利用する特定建築物等に対して「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいた建築物のバリアフリー化を進めます。				
事業の目的	高齢者等が活動しやすいまちづくりを推進する。				
27年度	評価	公共性の高い新築施設の計画1件に、バリアフリー法に基づく指導を行いみんなのトイレ等を整備させ建築物のバリアフリー化を推進した。			
	今後の取組	引き続き、公共性の高い施設の新築等の計画があった際には、法に基づき、バリアフリー法を指導し建築物のバリアフリー化を促進する。			
	進捗状況	②予定どおり進んでいる			

掲載ページ	82	事務事業名	狭あい道路及び生活道路整備事業	担当課	道路管理課
事業の概要	建築に伴う後退用地を取得し、周辺については積極的に自主後退の協力要請を行う				
事業の目的	拡幅整備により、交通・災害等の都市機能の向上を図り、高齢者が外出しやすい、安心・安全なまちづくりを推進する				
27年度	評価	建築確認申請時に当該地の両隣への自主後退協力要請を行い狭あい道路整備を実施するとともに、27年度より「提案型民間活用制度」導入し効果的・効率的な自主後退協力要請を行った。			
	今後の取組	引き続き、狭あい道路整備事業の防災対策からの視点からも、自主後退協力要請を重点的に行います。また、提案型民間活用制度を有効に活用し、狭あい道路整備事業を推進していきます。			
	進捗状況	②予定どおり進んでいる			

掲載ページ	82	事務事業名	歩道設置事業		担当課	道路建設課
事業の概要	誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、既存歩道の段差解消や歩道整備を進めます					
事業の目的	高齢者の外出しやすい道路空間の確保のため歩道の計画的整備を進める					
評価の指標	歩道の設置延長					
27年度	目標値	6.4km	評点	B	評価	道路を拡幅する事業は完成までに期間を要し、事業の効果が発現されにくい。
	実績	7.9km			今後の取組	連続した区間の用地買収により順次、整備を行うことや暫定整備により、歩道として利用しながら、効率的な整備に努めていく。